

独立行政法人都市再生機構の令和元事業年度評価結果等の主要な反映状況

※独立行政法人通則法第28条の4（評価結果の取扱い等）の規定に基づく公表資料

1. 役員人事への反映について

| | |
|----------|---|
| 役員人事への反映 | <p>○人事部</p> <p>中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、主務大臣である国土交通大臣による令和元年度の総合評定が「B」の評価であったこと等を踏まえ、役員解任等は行わなかった。</p> |
|----------|---|

2. 法人の運営、予算への反映について

| 評価項目 | 令和元事業年度評価結果における主な指摘事項 | 令和2年度の運営、予算への反映状況 |
|---------------------------------|--|---|
| 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 | <p>（都市の国際競争力強化のための都市再生のプロジェクト推進）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地方都市に対する支援で新規 35 件、合計 95 件は高く評価できる。一層の支援の拡大を期待したいが、その際、UDC信州のような県との連携はとりわけ効果が高いと思われるので、こうした試みの水平展開をお願いしたい。 ○ また防災性向上による安全・安心なまちづくりについては、近年水災害が頻発していることから、地震・津波防災に加えてまちづくりとの連携による水災害リスクの低減についてもURの役割は小さくないと思われるので、取り組みを始められることを期待する。 <p>（災害からの復旧・復興支援について）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 東日本大震災での経験を活かし、大規模災害にお | <ul style="list-style-type: none"> ○ 和歌山県の「復興計画事前作成の手引き」の策定を支援して県との連携を図り、これによる関係構築を契機として、県内の市町に対して東日本大震災における復興支援等の経験を活かした支援等を行った。また、高知県の「復興まちづくり方針検討会」に参画して県との連携を図った。 ○ 大和川左岸（三宝）地区において、国土交通省・堺市と連携を図りながら、高規格堤防（スーパー堤防）整備事業と土地区画整理事業との一体整備により水災害リスクの低減等を進めている。令和2年度には、先行整備街区の使用収益（宅地引渡し）を開始するなど、安全・安心なまちづくりを着実に推進している。 ○ 災害対応支援に関する人材育成や訓練については、令和2年 |

| | | | |
|--|--|--|--|
| | | <p>いて地域ごとに異なるニーズにきめ細かい活動をされたことは、高く評価できる。今後は複合災害も多くなると思われ、人材育成とノウハウの蓄積に尽力されたい。</p> <p>○ URが長年にわたって培ったノウハウを生かして、災害時における復旧・復興というこの分野において力を発揮してくれることを期待する。</p> | <p>度は新型コロナウイルスの影響で集合形式の研修の開催が困難な状況であったが、オンラインを活用し全国の本部、支社、事務所等をつないだ研修を4回、訓練を2回実施している。特に新たな支援である住家の被害認定調査については、内閣府と連携し新規の研修を2度にわたって実施、全国で延べ97名の職員が受講し、発災時に被災地へ派遣できる体制を整えた。</p> <p>○ 発災前又は直後から内閣府や国土交通省、地方整備局から被害状況や支援の有無に関する情報を収集した。特に規模の大きかった災害のうち、7月豪雨の際は九州及び中部地方整備局へ、福島県沖地震(令和3年2月13日発生)の際は東北及び関東地方整備局へリエゾンを派遣し、積極的に情報収集にあたった。具体の支援としては、7月豪雨において被災者向けに半年間無償で使用可能なUR賃貸住宅を計80戸用意し、同豪雨及び福島県沖地震においては、内閣府の要請に基づき、罹災証明書発行のために必要となる住家の被害認定調査に関して、被災した6県へ、支援職員をのべ28人・日、派遣した。</p> <p>また、令和元年東日本台風にて甚大な被害を受けた長野県佐久地域においては、約700箇所にまで及ぶ公共土木施設をはじめとした災害復旧工事の円滑な推進・早期完了を目的とし、多数の発注者間や多種多様な復旧工事間の横断的な調整(災害復旧工事マネジメント業務)を実施し、佐久地域における災害復旧工事全般の円滑化を図った。</p> |
|--|--|--|--|

| | | |
|--|--|--|
| | <p>○ 単にテクニカルな意味での技術に留まらず、被災自治体の行政・住民とのコミュニケーションの取り方など、マインドセットも含めてのノウハウの継承をお願いしたい。</p> <p>(都市開発の海外展開支援)</p> <p>○ 技術職員の派遣、海外からの視察や研修を年間 81 件も受け入れたというのは素晴らしいことだと思うが、さらにこの研修などの成果が実を結ぶようになると良い。</p> <p>○ コロナを乗り越え、UR が今度も引き続き成果を発揮するところとなることを期待したい。</p> | <p>○ 社内研修や発災時の職員派遣等に際して、これまでの災害対応支援の経験を踏まえて、「被災した自治体の職員は連日の対応に追われ疲弊していることが想定されるため、寄り添って支える気持ちを持ち、負担とならないよう自発的な行動を心がけること」「被災地での作業にあたっては住民に対して不安や心配を与えないように十分に配慮すること」など、行政・住民等とのコミュニケーションにおける心構え等について伝達し、その継承に努めている。</p> <p>○ 機構の海外展開支援に関する研修等については、コロナ禍において現地視察の受け入れが困難な状況下でも、オンラインを活用した WEB セミナーを開催することによって、機構の知見を相手国の政府関係者等に共有することができ、機構のプレゼンス向上、関係構築に貢献した。それにより、案件形成のための具体的な候補地の提示等日本企業の海外展開に向けた会議などを開催することができている。</p> <p>○ 研修の成果としては、相手国政府等が UR の知見を参考に都市開発の計画を策定していることや、UR から依頼して、日本企業の海外展開に向けた案件形成の候補地の提示を相手国から受ける会議を開催することができていることが挙げられる。</p> <p>○ 令和 2 年度は、コロナ禍により海外渡航を実質的に停止せざるを得ない状況となり、相手国機関との連携に支障をきたす状況下にもかかわらず、ウェブ会議等を駆使して相手国機関との協議を重ねて関係構築を進めた。その結果、中国、インドネシ</p> |
|--|--|--|

| | | | |
|--|--|---|---|
| | | <p>○ 海外展開支援の専門家育成には時間がかかることから、今後の体制強化に向けて人材研修等も進めていただきたい。</p> <p>(多様な世代が安心して住み続けられる環境整備)</p> <p>○ 超高齢化が進むわが国で、ますます増加する高齢者が安心して住める住環境の整備は待ったなしの状況であり、さらに医療福祉拠点化団地の整備を進めていただきたい。</p> <p>○ またコンビニエンスストア事業者との連携も有効な施策であると思われる。事業者側の都合で困難もあることは理解できるが、一層の推進を期待したい。</p> | <p>ア、タイの三ヶ国において、都市開発等の計画策定及び事業支援に関して、当初の目標を上回る3件の覚書交換が実現でき、日本企業の進出に向けた検討及び受託契約締結への協議を推進する体制を構築できた。</p> <p>○ 人材育成の成果としては、派遣が終了し当機構に復職した職員を海外展開支援部に配属させ、派遣先で得た知識と経験を他の職員と共有することにより、海外部門の人材育成の底上げとモチベーションの向上に波及効果があった。</p> <p>○ コロナ禍により対面によるコミュニケーションの継続が困難となる中、オンライン等の手法を最大限活用して、地方公共団体等との協議を継続したほか、これまで培ってきた連携による信頼関係を活かした事業を実施した。</p> <p>その結果、令和2年度末で112団地※の形成を達成した。第4期中期計画の計画値120団地の達成に向け、今後も引き続き地域医療福祉拠点化団地の整備を推進して参りたい。(※大都市圏概ね1,000戸以上の団地を対象)</p> <p>○ 生活支援サービスを提供するコンビニエンスストアについては、令和2年度に敷地賃貸による出店を可能とする制度改正を実施した。今後も引き続きコンビニエンスストア事業者との連携を推進して参りたい。</p> |
|--|--|---|---|

| | | | |
|-----------------------|--------------------------|--|---|
| | | <p>(持続可能で活力ある地域・まちづくりの推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新たな機能の導入については評価できるものの、それぞれの団地の特性に見合った機能となっているかどうかの事後検証が必要ではないか。 <p>(東日本大震災からの復興に係る業務の実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 東日本大震災からの復興におけるURの果たした役割については敬意を表したい。福島を中心に残された復興事業にも引き続き尽力してもらいたい。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和元年度に団地再生事業により供給した整備敷地等の進捗状況等について、事後検証を行った。その結果、各地区において、施設整備の具体化が進み、令和2年度に建物竣工した事例やイベント開催した事例では、地域の関係者等から、新たな機能の実現等に対する期待の声を頂いており、団地再生事業により供給した整備敷地等が地域の魅力・価値の向上に寄与しつつあることを確認した。 ○ 福島県の原子力災害被災地域においては、一部地域において立入り規制が続く困難な状況の中、3町（大熊町、双葉町、浪江町）から受託した5地区の復興拠点整備事業を着実に推進した。また、地域再生支援などのソフト支援の更なる推進を図るため、専門課を設置する等、町のニーズに応じてハード・ソフト両面から幅広く復興まちづくりを支援した。 復興市街地整備事業では、復興市街地整備事業の全ての宅地等（全22地区1,314ha）の引渡しが完了し、災害公営住宅（86地区5,932戸）についても全ての引渡しが完了した。また、整備完了後も賑わい再生や土地利用促進に向けたソフト支援を行った。 |
| <p>業務運営の効率化に関する事項</p> | <p>令和元年度評価結果における指摘事項</p> | <p>(業務の電子化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染によりテレワークの推進など、新しい働き方を積極的に導入し、さらに効率的で効果的な組織を目指していただきたい。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 従前取り組んでいる業務の電子化に加え、新型コロナウイルス感染症拡大下の施策として、職員のワーク・ライフ・バランス推進、テレワーク等の勤務形態の実現に資するシステム（令和2年4月～6月）及びWeb会議システム（令和2年5月） |

| | | | |
|--|--|--|--|
| | | <p>(入札及び契約の適正化の推進)</p> <p>○ コンプライアンスについて、新型コロナ感染によってさらに e-learning が進むと思われるが、公共発注の方式も多様化するなかで、引き続きしっかりと意識を引き締めていただきたい。</p> <p>(財務体質の強化)</p> <p>○ 令和2年度は、コロナの問題があるので令和元年度と同様にはいかないかもしれないが、さらなる業務推進上の努力を積み重ねていって当機構の有利子負債解消の早期実現に近づくことを期待したい。</p> | <p>導入、Web会議システム利用のためのWi-Fi環境（令和2年9月）構築を行った。</p> <p>○ 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために、ビデオ講義等を活用しながら以下の内容で研修を実施し、受講後のeラーニングによる確認テストで効果測定も実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規採用職員及び中途採用職員を対象とした契約制度や発注者綱紀保持に関する基礎的な研修 ・新任管理職員及び昇級者を対象としたより専門的な発注者綱紀保持に関する研修 ・発注・契約担当者、承認権限を持つ管理職を対象とした契約手続きに関する具体的な事例等を活用した実務的、実践的な研修 ・公正取引委員会から講師を招へいした発注担当部署の管理職を対象とした入札談合等関与行為防止研修 <p>○ 令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により先行き不透明な状況であったが、UR各事業部門の営業努力の結果、家賃収入、敷地譲渡収入等のキャッシュフローを着実に確保したことにより、年度計画を上回る有利子負債の削減を行った。</p> |
|--|--|--|--|

| | | |
|--|---|---|
| | <p>(人事に関する計画)</p> <p>○ 組織と地域に貢献するよう高い意識を保つため、人事評価をさらに工夫していただきたい。または新しい働き方をさらに進めていただきたい。</p> | <p>○ 特別手当について、法人の業務実績が一定の要件を満たす場合に当該実績を手当てに反映させることができる仕組みを適切に活用するとともに、上位評価者の加算月数を見直すことにより、個人勤務成績の反映強化を行った。</p> <p>また、働き方改革の一環として進めている、働く時間と場所の柔軟化について、テレワーク勤務（在宅勤務等）の要件緩和や手続きのシステム化、始業時刻変更の選択肢拡大などを行った。</p> |
|--|---|---|